

1 自己評価及び外部評価結果

作成日：平成22年8月1日

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4073100473		
法人名	株式会社 ウェルフェアネット		
事業所名	グループホーム さわやかテラス春日	ユニット名	1階
所在地	福岡県 春日市須玖南1丁目91		
自己評価作成日	平成22年6月22日	評価結果市町村受理日	平成22年10月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 福祉サービス評価機構
所在地	福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル5F
訪問調査日	平成22年7月6日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「あるがままに 楽しく ゆったり」と生活して頂けるよう常に入居者・ご家族の希望を把握し、思いに沿った暮らしの実現に努めている。また、住み慣れた地域で安心した生活を送って頂けるように、地域との交流も大切にしている。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

外部評価当日、玄関先には、ご利用者と一緒に作られた七夕飾りがあり、“元気が一番”などと書かれた短冊が風になびいていた。代表は、「昔ながらの地域を作りたい、最期まで安心して暮らせる質の良いケアを提供したい」という思いから、筑紫野市、大野城市のグループホームに続いて、平成16年“さわやかテラス春日”を開設された。今年も、筑紫野市に最初のホームを開設してから10年という記念の年でもあり、6月19日、デンマークの認知症スーパーバイザー等をシンポジストに招き、10周年記念講演会が開催された。地域の方々や施設関係者も多数参加して下さい、「認知症になっても住み慣れた地域で、どうすれば安心して豊かに暮らしていけるのか」を、みんなで考える機会を作ることができた。この記念講演会の開催に向けては、企画、準備等全般を職員中心で行ってきたが、大いなる成果が発揮された行事の一つであった。日々のケアの中でも職員同士の連携が良く、ご利用者の“あるがままに”生活ができるよう、意見交換が続けられている。ご利用者個別に日課があり、ご自分のペースで自由に散歩をされたり、ホーム前の花壇を見に出かけたりと、思い思いの生活をされており、楽しく、ゆったりした日々を過ごしなが、長年培ってこられたご利用者の力が発揮できるような取り組みが今日も続けられている。
--

自己評価および外部評価結果

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本理念に【住み慣れた地域】、運営方針に「地域に溶け込み」を盛り込んでおり、「あるがままに 楽しく ゆったりと」の家訓の下実践に取り組んでいる。	ご利用者のあるがままを尊重し、楽しくゆったり過ごして頂けるよう、日課にとらわれない生活を支援すると共に、外出や買い物など個別の要望にも随時対応されている。“昔ながらの地域を作りたい”という代表の思いがあり、地域で安心して暮らせるように、地域の方々との交流促進に向けた取り組みが実践されている。	自分の意思を伝えにくい方に対して、何を望んでおられるのか、本当に伝えたいことは何かを常に追求していき、ADLが徐々に低下していても、残存能力を上手く使いながら、その人らしい生活とは何かを考えながら、更なる支援をしていきたいと考えている。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一人として日常的に交流している	地域運営会議で情報を頂き、地区の敬老会や運動会、コンサート、サロンなどの行事だけでなく、防犯パトロール、防災訓練、廃品回収などにも積極的に取り組んでいる。	児童館跡地ということもあり、ホーム主催の夏祭りは、地域の恒例行事として、多くの子供達や近隣の方々に来て下さっている。ホームで行われる行事には、自治会や婦人会の方々等の協力もあり、公民館行事やお祭り等、地域行事へも積極的に参加している。月に1回実施されている、校区の防犯パトロールにも積極的に参加している。	さわやかテラスがどのような施設なのか、地域の方の理解、周知が不十分であると感じている。今後も引き続き、地域に出向いていくと共に、ホームにも来て頂くを通して、顔の見える活動を続けながら、地域とのつながりを強くしていきたいと考えている。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	月1回カンファレンスの場でスタッフ全員で話し合っている。春日市の委託事業で、地区の公民館へ出向き認知症予防講座を行っている。他にも定期的に無料法律相談を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催しており、日々の暮らしを現状報告し互いに意見交換を行う事で「さわやかテラス」の向上を図っている。外部評価の結果は地域運営推進会議で報告している。	2か月に1回、ご家族、自治会長、民生委員、市役所の方々等に参加して頂き、会議を行っている。ホームの活動報告、ヒヤリハット報告に対するご意見や、地域の情報など頂き、活動に活かす話し合いが行われている。地域の方々へホームを知って頂くための意見交換も行われ、頂いたご意見は議事録に詳しく記載されている。	ホームでの日々の暮らしぶりを、言葉以外で伝える方法として、映像等を活用する予定である。会議にご利用者が参加できないときがあり、事前に感想や意見を伺い、ご利用者からのメッセージとして、会議で報告されてみてはいかがであろうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	法人代表、管理者が市町村担当者の所へ伺い、情報交換などを通してサービスの質の向上に努めている。	2ヶ月に1回行われる、市主催のケアマネ勉強会に参加したり、市役所主導で、同市内の他グループホームの運営推進会議に相互参加している。また、介護予防事業いきいき能力アップの依頼を受け、1年間定期的に介護予防講座が開かれた。認知症予防講座を行うにあたり、市の担当者と検討が行われている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束はいつも意識している。言葉が荒くなると命令口調になり、言葉による抑制に繋がる事を念頭に置いて接している。また、身体拘束廃止に係る規定が閲覧に綴じている。	身体拘束廃止に係る規定が定められており、スタッフ心得に具体的な内容が明記され、職員に説明が行われている。理念である“ご利用者のあるがままに”を尊重し、離れた場所から見守りしたり、行動を共にしながら、自由に外出して頂いている。年1回の家族面談の時やご家族来訪時には、リスクについての話し合いが行われている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	カンファレンスなどで入居者の立場に立ってサービスを行うよう話をしている。身体拘束、言葉での拘束、薬での拘束などあってはならない事であり、研修を重ねている。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人代表が高齢者障害者安心サポートネットの理事を務めている他、成年後見人のボランティアを行っているスタッフもいる。管理者は、必要と思われる方に個別に説明を行っている。	入居時に制度に関する説明を行っており、1名の方が成年後見制度を活用されている。職員に対し、代表や責任者が制度に関する説明を行っている。無料法律相談会では、地域の方から制度に関する相談を受けることがあり、専門職員が説明を行っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には重要事項契約内容を書面で示しながら、本人・家族に納得いくまで説明を行っている。また入居後も家族から質問があれば、スタッフがその都度説明を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃より入居者と密に接する中で、意見など言い易い環境を作っている。家族ともケアについての話し合いを十分に行い、意見や要望があった段階でご意見シートに記入し、ケアや運営に反映できるようにしている。入居時や家族会にて意見相談窓口が市町村・県にある事もお知らせしている。	毎月発行の“さわやか通信”では、日々の活動やご様子を報告している。月1回は、ご家族の来訪があり、ご意見や要望等を伺うと共に、ご家族面談時や家族会でも、運営に関するご意見を多く頂いている。インフルエンザが流行した時期には、「職員が足りない時は、掃除や食事作り等お手伝いします」と家族会を通して提案を頂いた。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年1回の個別面談と月1回のカンファレンスの中で管理者・スタッフで話し合いを行い、意見交換の場を設けている。代表は日常的にスタッフと交流しており、「より良いケア」を目指す中で互いの良き意見提案は実態に即し反映させている。	毎年同じ行事ではなく、ご利用者が「今できること」を行事として組み込みたいと職員から意見が上がった。行事係を中心に職員間で話し合った年間行事計画書を提出してもらい、今年度より新たな取り組みを盛り込んだ行事が開始された。職員からの意見も多くなり、チームワークを活かした取り組みが行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	賞賛すべき職員の努力や実績はカンファレンスの場で全員に報告している。資質が伴えばリーダーや責任者、補佐に抜擢する人事制度があり、職員が向上心を持って勤務できる環境である。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	募集・採用にあたっては性別・年齢を制限しておらず、実際にスタッフの年齢層は20代～60代まで幅広い。「グループホームのケアに従事したい」という意欲を重視しており、「さわやかテラスで働くことがそのスタッフの自己実現と一致している人を採用している。またスタッフの自己学習による資格取得も積極的に支援している。	採用にあたっては、代表と統括責任者が面接を行っている。法人全体で、毎年5名の新卒者が採用されており、一人ひとりの力が発揮できるよう、所属部署の選択が行われている。家庭の事情に合わせた勤務時間の調整等、職員が働きやすい環境作りにも努めている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	研修の年間計画にも認知症ケアの専門性、グループホームにおけるスタッフの資質を盛り込み、常にケアについて学習している。	代表は、高齢者障害者安心サポートネットの理事を務められており、日々、統括責任者や管理者に対し、ご利用者の人権尊重について話しをされている。代表の思いは、カンファレンスを通して職員に伝えられ、ご利用者のペースや意思を尊重したケアが実践されている。	

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修は法人内5事業所合同で、計画的に行っている。経験に応じた研修を行っており、スタッフは段階を踏んで知識・技術を深めていけるようになっている。また外部研修の機会も確保している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH協議会の研修などに積極的に参加し他同業者との意見交換を行ったり、他GHの地域運営推進会議に参加し相互訪問を行うことでサービスの向上に努めている。		

II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援

17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居にあたっては、本人の住まいに伺い直接話をすることで、本人の思いを聞くこと・感じることを重視している。加えてその方の歴史を知ることも最良のケアの基であり、信頼関係を築くスタートとしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	来訪時などの何気ない会話から聴き取りを行い、管理者の連絡先(携帯番号)を伝えて何時でも話せるようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	「さわやかテラス」の見学は自由に来て頂いている。相談を受けた時に本人が今必要としているサービスは何かを見極め、他サービスの紹介も行なっている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	裁縫、調理といった家事については、経験豊かな入居者に味付けのコツや昔ながらの風習などを教えて頂きながら一緒に行なっている。また、出来ないことを強いるより得意なことに目を向けている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の来訪時は談話しながらコミュニケーションをとり、入居者のことを共に考えるようにしている。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者の知り合いである民謡の先生が、月1回ボランティアに来ている。また入居前からの行きつけの喫茶店に行くこともある。	遠方におられる妹さんとの写真や手紙のやり取りを支援したり、近くの施設を利用されているお姉さんの所へ、数年振りに会いに行く等の支援が行われている。ホーム入居後、ケーキ屋さん等、新たな馴染みのお店もできたことで、関係継続に向けた支援を今後も行っていく予定である。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	「さわやかテラス」スタッフの心得の1つに「さりげない気配り・目配り・心配り」を掲げ実践している。孤立や入居者同士の仲たがいの場合も、職員がさりげなくその場の雰囲気や和ませ仲を取り持っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も家族と「さわやかテラス」との関係を継続していけるように繋がりを保っている。現在、亡くなった入居者の家族の方が併設事業所の「さわやか憩いの家」にボランティアとして来て下さっている。		

Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	「何事も一緒にする」「許可・同意を得る」「本人・家族の希望を重視する」とスタッフの心得に明記しており、常に入居者の希望を把握し思いに沿った暮らしの実現に努めている。	センター方式を活用し、ご本人、ご家族の意向を伺いながら、お散歩やゲーム、料理作り等を通して、その方の得意なことやしたい事の把握に努めている。言葉数の少ない方には、その言葉の背景を探り、本当に伝えたい思いを誤解しないよう、ご家族にも確認を取り、気づいたこと等、“なんでもシート”に記入し、情報を共有している。	普段の暮らしの中で、職員側から“出来ない、したくない”を無意識に決めてしまい、その方本来はしたい事、できる事を減らしてしまっているのではないかと感じる時がある。ご本人の本当の思いを大切に把握しながら、色々な事にチャレンジしていく予定である。
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に環境や生活歴を本人と家族より伺い把握している。入居してから興味など生活の中で活かせるように支援している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	「さわやかテラス」では、毎日1人ひとりの暮らしを把握する為にその時々の過ごし方・心身状態を記録し入居者のケアに活かしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族来訪時にケアプラン、個別・医療記録を見て頂き意見を伺っている。毎月スタッフを3チームに分け6名ずつの入居者を担当とし、チームで会議を行った上で全体のカンファレンスにて意見交換を行なっている。介護計画にはスタッフの気づきだけではなく、入居者・家族の思いも盛り込んでいる。	ご利用者に寄り添ったプランの立案ができるよう、事例を活用した内部研修が行われている。地域でその人らしく暮らし続けるために、外出を好まれる方には、散歩やドライブだけでなく近くの公民館などで地域の方と一緒に楽しめるような計画が盛り込まれている。独自のシートにケア内容が記載されており、毎月、見直しが行われている。	

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日、入居者の様子や言葉・言動に注意しながら、どのような1日を送ったのか家族・他スタッフが分かるように記入している。ケアプランは後で見直ししやすいように青ペンで記入するなど工夫している。記録は毎月振り返り、ケアの見直しなど検討している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通院を含めた外出支援を、入居者の心身状況や生活のリズムや家族の都合に合わせて臨機応変に行なっている。希望のある方はスタッフ付き添いでダンス教室に通ったり、ボランティアに来て頂きダンスを踊ったりしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会や民生委員に協力頂きながら地域の行事へ参加している。 (みなみの会、夏祭り、敬老会、運動会、文化祭、餅つき、どんど焼き、ロビーコンサート)		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診、入院の医療機関は、入居者・家族の希望に沿っている。かかりつけ医の往診は月2回あり、急変時でも24時間連絡が取れるような体制をとっている。	遠方の受診以外は職員が受診介助を行っており、受診結果は、当日、ご家族に電話で報告したり、変化がない場合は、月1回の面会時に報告を行っている。かかりつけ医とは、いつでも相談できる体制にあり、医師との連携も図られている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	かかりつけ医の指示の下、24時間訪問看護ステーションとの医療連携をとりながら支援している。また看護職に従事していたスタッフに、医療の事の疑問点や入居者の状態が急変した時は日常的に尋ねている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は毎日お見舞いに行き、入居者の話や希望を傾聴している。また、その日の様子や状態を病院関係者から伺い、家族との連絡ノートに記入している。医師・家族・さわやかテラス間の連絡も密に行い、治療方針を十分に相談した上で今後のケアも検討している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	みとりは入居者・家族の希望に応じて行なっている。重度化や終末期についても、家族・かかりつけ医・代表・管理者で繰り返し話し合うようにしている。本人の望む終末期に近づけるよう、家族・かかりつけ医・訪問看護ステーション・スタッフが連携を取り、出来る限りの対応を行なっている。	24時間、往診して頂ける医師や訪問看護ステーションとの医療連携を図り、開設から5名の方の看取りが行われた。ご家族に対して不安を与え過ぎない程度に連絡を密に行い、医療的な処置はかかりつけ医や訪問看護師が担当し、職員は、ご利用者、ご家族の精神的な苦痛を和らげることを重点に支援を行っている。状況によっては、夜勤を1名追加するなどの臨機応変な対応も行われている。	

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生・急変時の対応マニュアルをスタッフルームに置き、壁にも張り出している。また定期的に消防署の応急手当や救急救命講習などを受講している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、消防署の協力を得ながら併設事業所と消防訓練を行なっている。地域への協力依頼も行っており、自治会・民生委員の方々にも参加して頂いている。また地区の防災訓練にも参加している。	防火管理者を中心に外部研修を受講し、職員に対して防災に関するテストなどが行われている。福岡県西方沖地震の体験を教訓にして、地震に備えた対策が取られた。火災のニュース報道を聞き、運営推進会議で話し合い、年2回の消防訓練以外に、消火器の場所を確認するための“指差し確認”が開始された。	火事を起こさない努力をする等、職員の防災意識の向上に努めていく予定であり、災害発生に備え、自治会や隣近所の方との協力体制を整えている最中である。

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	訪問時や外出時など常に許可・同意を得ている。言葉遣いにも敏感に反応されることも念頭おき対応している。守秘義務においては、職員に教育・周知徹底している。	ご利用者に対し、人生の先輩としての尊敬の意を忘れず、丁寧な言葉かけをすることを心がけている。他のご利用者がおられる所では、トイレという言葉を言わず、居室に入るときには、必ず声をかけるなどの統一が図られている。また、個人情報や口外したり、自宅に持ち帰らないなど、スタッフ心得を基に職員への指導が行われている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常に入居者の行動・言動に耳を傾け、本当に言おうとしている事に目を向けている。また、専門用語や新しい言葉は使わずに解りやすい言葉で話すようにしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員側の決まりや都合を優先するのではなく、1人ひとりのペースを大事にし、その日をどのように過ごしたいか希望に沿って支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者の個性に合わせブローチや髪飾り等のオシャレを支援し、希望があれば近所の馴染みの美容室にお連れしている。また、個々で行きつけの美容室に家族と一緒にいられる方もいる。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の時間が楽しめるように皆で一緒に作る事を大切にしている。スタッフも一緒に食事をする事で、食欲や嚥下の見守りも行いながら楽しい食事を心掛けている。食卓に花を飾る、献立を一緒に作る、旬の物を取り入れるなどの工夫をしている。	栄養士の資格を持つ職員が、定期的に栄養バランスのチェックを行っている。ミウガ入りのとろろ蕎麦やとろろん等、季節感のあるメニューが取り入れられている。お天気の良い日には、駐車場で外気浴をしながら屋食したり、おやつを頂くこともある。ご利用者と一緒に、梅酒や漬物作りも行われている。	月に1・2回は、おやつ作りを行っているが、ご利用者の楽しみを増やすためにも、更に回数を増やし、週1回程度は、一緒におやつ作りを行っていききたいと考えている。

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士資格を有するスタッフがいる為、定期的に献立の記録をチェックして助言を得ている。疾病により食事制限が必要な方は、かかりつけ医の指示の下個別に対応している。飲み物の他にもゼリーなどで水分補給に努めている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、1人ひとりに応じて支援している。月2回訪問歯科に来て頂き、口腔衛生や口腔ケアのアドバイスを頂いている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者1人ひとりの排泄パターンを把握し支援している。トイレの際は入居者の気持ちを尊重し、さりげない声かけを行っている。	ご利用者に合わせて、排泄表を作成している。薬の関係で午前中は早めのトイレ誘導が必要な方や、ご利用者の仕草からトイレ誘導の必要性を察知するなど、個々に合わせた排泄支援が行われている。紙パンツ、パッド等の必要性についての検討も行われ、トイレに合わなかった場合でも、羞恥心に配慮した支援が行われている。	ご利用者の“あるがまま”を大切にしたい支援を行うことで、外出された方に職員が1名同行すると、他の職員が目前の業務に追われ、トイレ誘導のタイミングがずれてしまうことがある。状況の把握と共に、職員間の連携の仕方など、現状を把握しているところである。
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防の為に食べ物・飲み物の工夫や、運動を行っている。水分摂取と便秘予防を兼ねて、寒天を日に2回食べて頂いている。便秘の有無が分かるように必要な方は日誌に記録している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	特に入浴日、時間は決めておらず好まれる時間に入浴して頂いているが、希望に合わせながらも清潔保持に努めている。また、入浴の際の声かけを個人に合わせて工夫したり音楽をかけたりと、入居者が気分よく入って頂けるようにしている。	希望の湯温に調節したり、好みのシャンプーを利用して頂いている。菖蒲湯やゆず湯等、入浴を楽しんで頂けるような工夫も行われている。羞恥心に配慮し、希望に合わせて、同姓介助も行われている。入浴を好まれない方には、時間をずらして声かけしたり、誘導の方法を統一したり、時には職員2名で対応するなどの工夫もされている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は決めておらず休みたい時間に休まれる。「眠れない時は温かい飲み物を提供したり、訴えが続く方には日中に入浴・足浴して頂くなど安眠の為に支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の処方日や毎日の薬のセットの際、薬の内容を確認している。また、変更・追加などある場合は連絡ノートに記入し、スタッフ全員が把握した上で症状の変化なども気にかけている。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事・生け花など入居者が力を発揮出来るような場面では「教えて下さい」と声かけし、助言を頂き一緒に楽しんでいる。月一回外食に行ったりその日の気分や天候に合わせてドライブに行ったりしている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日中は玄関・勝手口など鍵をかけずに開放し、自由に外出出来る環境を作っている。家族に理解を得た上で行動の制限は行わず、外出される際はスタッフが一緒に出たり後方より見守りをするなど、入居者の気持ちに合わせて寄りそっている。	庭のお花や畑の野菜を見に行くことを日課とされているご利用者もおられ、玄関から自由に入出入りされている。地域サロンに出かけたり、近くの小学校へお花を見に行くなど気分転換を図る支援が行われている。買い物や郵便局、銀行、美容室など、個別の希望に合わせた外出支援も行われている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望に応じて個別でお金を所持されている。管理が困難な方は預かり金として管理しており、必要に応じて何時でも使えるようにしている。また、銀行や郵便局に行ってお金をおろす方もおられ、都度スタッフが付きそっている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望があれば自由にかけて頂き、必要な所のみ支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者が心地よく過ごして頂くために、スタッフはゆっくり行動・走ったり慌ただしくしないなど心がけている。採光と風通しも良く、玄関やリビングに花を生けたり季節や行事に合わせて飾り付けを変えている。	ユニット毎に、ご利用者の心身状況に合わせてテーブルやソファの配置がされ、思い思いの場所で寛げる工夫がされている。温度や湿度に配慮し、クーラーで体が冷え過ぎないように、窓を開けて外気を取り入れるなどの配慮もされている。玄関前には、沢山の花が咲き、ご利用者が外のベンチに座って花を眺められている。居心地良く過ごして頂けるよう、今後も気がかけて掃除等続けて行く予定である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者1人ひとりに居室があり、独りで過ごしたい時は居室で自由にされている。食事の時以外はソファやテーブル席など好きな場所で過ごして頂いている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室の備え付けはクローゼット・ベッドのみで、入居の際に馴染みの物(鏡台、仏壇、タンス、ソファなど)をお持ち頂いている。入る限りは特に制限しておらず、家具の配置も入居者の希望や生活のパターンに合わせている。	重要事項説明書の中に、入居にあたって用意して頂くものとして、“思い出の品”と記載されており、椅子、机、タンス、化粧道具、人形、絵画など持ち込んで頂いている。一人ひとりに合わせた家具の配置がされており、ベッドにもたれ掛かってテレビを観たり、お好きな本を読んだり、寛いだ時間を過ごして頂いている。	

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>手すりなどは各入居者に合わせて配置を変えている。出来ないことを強いることは無く、必要な方は介護ベットやポータブルトイレを使用しており、つまづいている部分にさりげなく支援している。</p>		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】 注)「項目番号」の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	2	さわやかテラスがどのような施設なのか地域の方の理解、周知が不十分である。	さわやかテラスだけではなく入居者やスタッフの顔から知ってもらう。	引き続き地域(ご近所を中心)に出向いて行く。また地域行事の積極的参加や、防犯パトロールへ入居者と共に参加する。	12 ヶ月
2	4	地域運営推進会議にあまり入居者が参加できていない。	何かしらの形で参加できるように工夫する。	日常の暮らしぶりをビデオに撮影し、会議で映像をながす。入居者が参加されない時は、事前に感想や意見を伺っておき、会議で報告する。	12 ヶ月
3	37	年2回の消防訓練だけでは、スタッフの防災意識が不十分。地域との協力体制がまだ築けていない。	スタッフの防災意識の向上。備蓄品の整備、地域との協力体制の構築を図る。	日頃から火災につながるような状況に対するの注意や呼びかけスタッフの防災意識を向上させる。地区の消防団との関係を築く。地域推進会議で地域の方にも協力していただけるように声かけを行う。	12 ヶ月
4	45	スタッフが目の前の業務に追われ、トイレ誘導のタイミングがずれてしまうことがある。状況の把握やスタッフ間の連携の強化が必要。	排泄の状況をスタッフ間で共有できるようにする。	お手伝いが必要な方の最終時間や、排泄状態をスタッフ全員が把握できるように互いに声をかけるようにする。また、スタッフルームのホワイトボードを活用するなど工夫する。	3 ヶ月
5	42	おやつ作りをもう少し増やせたら、入居者の楽しみが増える。	週一回程度、おやつ作りを行う。	週の初めにある程度おやつの日を決める。入居者にも話しに参加してもらう。曆にそった手作りのおやつを作る。	6 ヶ月

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
6	25	スタッフ側から「出来ない」「したくない」を無意識に決め付けてしまい、その方の本当に「したい事」「できる事」を減らしているのではないか。	本当にしたいことを見極め、思いにそった支援をする。	「できないだろう」ではなく、「できるかもしれない」と考え、色々なことにチャレンジしていく。また、「やりたいな」「やってみようかな」と思っていたかどうかのような声かけの仕方にも工夫する。	12 ヶ月
7	1	自分の意思を伝えにくい入居者に対し、何を望んでおられるのかをもう少し深く考える必要がある。	出来る限り、その方の思いを把握しその人らしい生活とは何かを常に考え支援する。	個人の記録や連絡帳に様子や表情など気づいた点をこまかく記入し、全員が共有できるようにする。固定観念で見ず、常にいろんな方向から物事を考えるようにする。	12 ヶ月